

## 都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。日野市の平成28年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成28年度 平 成 2 8 年 度 予 算	都 市 計 画 税 額 充 当 額	事 業 に 対 す る 充 当 率	( 参 考 ) 前 年 度 充 当 額
(歳入) 都市計画税	2,254,291	/	/	2,174,165
(歳出) 都市計画事業等	4,467,140	2,254,291	50.5%	2,174,165
款 8 土木費	3,916,328	1,877,544	47.9%	1,838,292
項 2 道路橋梁費	159,630	12,410	7.8%	3,281
目 3 道路新設改良費	37,156	2,525	6.8%	2,817
目 5 橋梁新設改良費	122,474	9,885	8.1%	464
項 4 都市計画費	3,756,698	1,865,134	49.6%	1,835,011
目 1 都市計画総務費	130,000	54,346	41.8%	22,235
目 2 区画整理費	1,214,363	358,821	29.5%	314,463
目 3 街路事業費	240,772	5,576	2.3%	400
目 5 下水道費	1,816,075	1,434,135	79.0%	1,497,081
目 7 公園整備費	355,488	12,256	3.4%	832
款 11 公債費(都市計画事業分)	550,812	376,747	68.4%	335,873

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。